第一期中期目標期間 公立大学法人首都大学東京 評価について (概要) (案)

1 全 般

- 地方独立行政法人評価委員会(以下「本委員会」という。)は、地方独立行政法人法第30条に基づく公立大学法人首都大学東京の中期目標期間評価を「公立大学法人首都大学東京の 業務実績評価方針及び評価方法」(平成22年11月16日一部改正)により実施
-) 法人から本委員会に提出された業務実績報告書及び法人に対するヒアリング等により、中期計画の実績について総合的に評価

評価実施

○ 中期目標期間の終了時において、法人の業務を継続させる必要性、組織のあり方その他その組織及び業務の全般にわたる検討に資する

2 評 価

評 価 方 法

公立大学法人 首都大学東京 業務実績報告書提出

ヒアリング実施

東京都地方独立行政法人 評価委員会 (公立大学分科会) 【中期目標期間評価】

①項目別評価

中期計画の大項目ごとに事業の達成状況・成果を4段階(1~4)で評価 ②全体評価

| | 項目別評価結果を踏まえ、法人の中期計画の達成状況全体について評価 評価案 東京都地方独立行政法人 評価委員会 知事へ報告 知事へ報告 意見申し出の機会 公立大学法人首都大学東京

項目別評価

【首都大学東京】

- <教育関連>
- ·入学者選抜
- ·教育課程·教育方法(学部)
- ·教育課程·教育方法(大学院)
- ・教育の質の評価・改善
- ・学修に関する支援
- ・子修に関りる又扱 ・学生生活支援
- •就職支援
- · 机碱又按 · 留学支援
- •外国人留学生支援
- ・適応相談
- 支援の検証

<研究関連>

- ・研究の内容等(★)
- ・研究実施体制等の整備

<社会貢献>

- •産学公連携
- ・都政との連携
- ・都民への知の還元

【産業技術大学院大学】 <教育関連>

- 教育の内容等(★)
- 教育実施体制等の整備
- ·学生支援(★)

<研究関連>

- ・研究の内容等
- •研究実施体制等の整備

<社会貢献>

- ·中小企業活性化
- ・都民への知の還元(★)

【都立産業技術高等専門学校】

- < 教育関連 > ・ 教育の内容等
- ・教育実施体制等の整備(★)
- •学生支援

<研究関連>

•研究の内容等

<社会貢献>

- •中小企業活性化
- ・都民への知の還元
- ・東京の産業を担う人材育成

【都立4大学】

- ・教育の内容等
- •学生支援

_

- 【都立2高専】 ・教育の内容等
- •学生支援

【法人運営】

- ・業務運営の改善(★)
- ・教育研究組織の見直し
- ・人事の適正化(★)
- 事務等の効率化

【財務運営】

- 外部資金等の増加
- •授業料等学生納付金
- オープンユニバーシティの事業収支
- ・経費の抑制
- ・資産の管理運用
- ・剰余金の適切な活用による戦略的な事業展開

【自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供】

・自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

【その他業務運営】

- •社会貢献
- 広報活動の積極的展開
- 情報公開等の推進(▼)
- ・施設設備の整備・活用等
- •安全管理
- •社会的責任

◎法人が策定した中期計画の大項目ごとに

- 1~4の4段階で項目別評価を実施した。
- 1… 中期目標の達成状況が良好である。
- 2… 中期目標の達成状況が概ね良好である。
- 3… 中期目標の達成状況がやや不十分である。
- 4… 中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、 業務等に見直しが必要である。

◎業務実績評価案(大項目51項目のうち)

(期間評価)

(事前評価)

1… 7項目(★)

6 項目 44 項目

2··· 43 項目 3··· 1 項目(▼)

1 項目

4… 0項目

0 項目

全体評価

1 総 評

○ 法人化と同時にスタートした第一期中期目標期間は、東京都の大学・高専に相応しい教育研究の実現と都民・社会への還元、大学教員に対する評価・任期制の導入など大学改革の推進、公立大学法人に相応しい運営体制の確立などに、大胆に取組んだ6年間であり、法人設立の目的に沿った教育研究体制と経営体制が概ね確立し、発足前の大学等が積み上げたものを新しい組織の中に受け継ぎ、過去の歴史にとらわれずに新しい大学を作り上げていく努力が全体として実を結びつつあると評価される。

2 教育研究について

- 法人が経営する三つの学校がそれぞれの設置の理念を達成するべく、それぞれの特色を生かした高いレベルの教育研究をさらに充実させるための多面的な取組みを展開し、東京都の公立大学法人が設置した大学・高専にふさわしい教育研究活動を進めており、目に見える教育研究の成果も着実に上がりつつある。引き続き、外から見える結果につながることを意識して努力するとともに、三つの学校が連携をさらに強めた教育研究、学生支援、国際化を推進することを望む。
- 首都大学東京については、設置理念である「大都市における人間社会の理想像の追求」を具体化する教育プログラムの重要な柱として、「基礎ゼミナール」、「都市教養プログラム」などを導入し、その実施に全学を挙げて多大の努力を傾注している。また、研究面でも、プロジェクト型任用制度や傾斜的研究費の学長裁量枠等の仕組みにより重点的・戦略的研究を促進している。
- 産業技術大学院大学については「産業の活性化に貢献する高度専門技術者の養成」を使命とする教育課程の大きな柱にPBLを据え、独立・小規模の大学院であることを活かした新しい特色ある教育を実施し、良好な評価を定着させた。FD活動の強化、生涯を通じて学び直しのできる学修環境の整備、実務型の教育等の取組を通じて、今後、修了生が就業状況の向上や指導的立場に就くなど、学生の高い質・能力が世に認められることを期待する。
- 都立産業技術高等専門学校については、法人移管後、時間が短かいことから、具体的な改革の成果は第二期に期待することになるが、それに向けての課題を分析・整理し、直ちに対策を実施に移したもの、計画を策定したもの等、順調に推移している。

3 法人の業務運営及び財務状況について

○ 教員人事制度については、大学改革を先導する施策として、任期制・年俸制・業績評価の三つを導入し、着実な 運用改善を進め、平成22年度には初めての任期評価・再任判定を行ったことを高く評価する。引き続き、教員評価 にあたっては全学的な公平性の観点に留意するとともに、十分な対話ときめ細やかな運用を行い、所期の目的を 着実に実現することを期待する。また、総人件費の抑制を前提とした教員設定数に基づく適切な現員管理の結果、 第一期中期計画に定める設定数を実現した。

4 第二期中期目標期間に向けた課題、法人への要望など

- 首都東京の設置する大学として、ある意味では国立大学以上の可能性を秘めており、潜在的な期待感には極めて高いものがある。第一期中期目標期間評価において指摘した課題については、着実に取り組むことを要望する。とりわけ、首都大学東京における大学院の定員充足率の改善をはじめとする教育の充実、国際化の推進は取り組むべき急務である。
- 不幸にも、今中期目標期間中に3件の個人情報漏洩の問題と映像事故の問題が発生したが、事故を起こした高専や大学に限ることなく、法人に所属する3機関全体の共通の問題ととらえて、今後、このようなことが起きない仕組み作りと、間断なく注意を喚起する取組を実施する実効性のある体制を確立することが強く求められる。